

(キ) 課題番号7

課題分野：Ⅱ	課題名：「農地マネジメントの推進」	
対象：農地借受希望者、農地貸付希望者など	計画期間：H27～29	
	農林振興事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果
農地マネジメントの推進	農地マネジメントチーム会議・地域説明会の開催、啓発活動等	農地中間管理権の設定件数及び面積の増加。

総合評価（コメント）	
<p>A：6名</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■過疎地域における重要案件ですので、さらなる成果を期待します。</li><li>■耕作放棄地解消に繋がる取組みなので、加工用野菜などの提案で更なる中間管理権を期待します。</li><li>■県の推し進める戦略の中で、非常に重要な位置づけになっていると思われるので、頑張ってください。</li><li>■農地マネジメントの推進に対して、市、地域との連携がうまく出来ている。</li><li>■法人や集落営農組織への農地集積・集約化の成果が見られる。今後は若手農業者や新規農業者への農地斡旋も進め耕作放棄地を減らしてもらいたい。</li><li>■中間管理事業の具体的なイメージが分かるように、中間管理権設定で集約された農地の実例を紹介するなどしながら今後も引受け手の掘り起こしに努めてほしい。</li></ul>	

普及指導計画への反映状況等	
<ul style="list-style-type: none"><li>■本課題は3ヵ年計画の最終年度であるが、県重要施策であるため継続して課題化し取り組む。</li></ul>	